

UNION ASP System 利用規約

UNION ASP System 利用規約（以下「本利用規約」といいます）は、ユニオンシステム株式会社（以下「ユニオンシステム」といいます）のソフトウェア商品（プログラム、データ及びマニュアルなど以下「本商品」といいます）の期限付き使用及び課金使用に関してお客様とユニオンシステムとの契約条項です。お客様が本利用規約に同意された場合のみ、UNION ASP System をご利用できます。

第1条（契約の成立）

1. ユニオンシステムは、お客様より UNION ASP System の申し込みを受け付け、ユニオンシステムがそれを承諾した時点で契約が成立します。
2. 本商品の利用に関しては、ソフトウェア使用許諾契約書に準じるものとします。

第2条（利用期間）

1. 利用期間は、お客様の申込期間（開始日から終了日）とします。
2. 利用期間中お客様及び第三者の障害により本商品を使用できない場合、ユニオンシステムは一切の責任を負わないものとします。

第3条（利用料金）

1. 本商品の利用料金は、ソフトウェア毎に定めています。
2. 利用料金は、お客様が本商品を申し込んだときに発生します。
3. 利用料金は、予告なしに変更することがあります。

第4条（支払い）

お客様は、ユニオンシステムが定める締め支払日に本商品の利用料金を支払います。

第5条（解約）

1. お客様は、契約成立後、お客様の申し出により契約を解約することができません。
2. ユニオンシステムは、お客様の如何なる理由を問わず、利用料金の払い戻しは行いません。

第6条（契約違反）

お客様が契約に違反する行為があったとき、又はお客様の信用状態が著しく悪化したときは、ユニオンシステムは催告をしないでこの契約を解約できるものとします。並びにユニオンシステムは、損害賠償を求めることができます。また、ユニオンシステムは以後 UNION ASP System の申し込みを拒否することができます。

第7条（中断・終了）

1. ユニオンシステムは都合により UNION ASP System を中断又は終了することがあります。
2. UNION ASP System を中断又は終了するときは、お客様に対しその趣旨を通知します。UNION ASP System の中断又は終了によって発生したお客様の損害について、ユニオンシステムは一切の責任を負いません。

第8条（支払い・遅延損害金）

お客様が利用料金の支払いを遅延した場合は、年率3%の遅延利息を支払うものとします。

制定日 2004年4月1日

改定日 2016年11月7日